

保護者の皆さま

足立区立加平小学校長 金泉 隆一

### 緊急事態宣言発令に伴う学校での対応について

政府の緊急事態宣言発令の表明に関し、国や東京都、足立区では、基本的に「学校教育は継続する」対応をとります。

学校においては、宣言発令期間中は、これまで以上に感染防止を徹底した上で、教育活動を行ってまいります。

また、下記の通り一部の活動の制限と、家庭における感染対策の依頼について、区教委から指示が出ておりますのでお知らせいたします。保護者の皆様におかれましては、ご理解とご協力をお願いします。

#### 1 学校での対策

(1) 登校時の密集を緩和するために、引き続き以下のような対応をとります。

①これまでどおり学校到着が8時15分になるようにご配慮ください。待ち時間のリスクを避けたいと思います。開門時刻の8時5分は、それでも早く到着してしまった児童の安全確保と近隣にお住まいの方への配慮のための設定です。

②児童はまず校庭の印に従い間隔を空けて待機します。毎朝職員が昇降口に待機し、密にならないよう声掛けをして入室させます。児童は上履きを持ち、その先のラインの奥で履き替えます。

③3カ所の階段を学年ごとに分散して使用して教室に入ります。

(2) 引き続き全校朝会等は、すべて放送やZ o o m（ズーム）で行います。

(3) 発令期間中のクラブ・委員会活動、校外学習を中止し、解除後にできる限り振り替えます。

(4) 発令期間中の授業公開は中止します。

(5) 展覧会はすでに通知済ですが、展示会場のみ公開とし授業会場には入れません。学年ごとに鑑賞日を設定していますが、どうしても混雑する場合には入場制限をすることもあります。

(6) 体育の時間や休み時間の遊びなど、ボールは使用できなくなりました。またどうしても接触してしまう鬼ごっこなども行うことができません。固定遊具に関してはジャングルジム以外は使用可としています。マット運動については、使用において足が着いたところを手で触らなくてはならず使用できません。体育も休み時間も子どもたちがとても楽しみにしていることに制限がかかってしまい、心苦しい限りですが致し方ありません。

(7) 音楽の合唱や管楽器を用いる活動、その他の授業において近距離で互いに顔を向かい合わせる活動、身体接触を伴う活動等は行いません。そのため理科の実験など、学習方法を工夫してまいります。

裏面に続きます

(8) その他、これまでの感染防止対策を徹底します。

## 2 ご家庭での予防対策協力をお願い

- (1) 3密の回避、正しい手洗い、十分な換気、咳エチケット（マスクの着用）、手が触れる場所などの消毒等を徹底してください。
- (2) 毎朝検温、健康観察を実施し、家族に何らかの症状が見られる場合は児童を無理させず休養させてください。
- (3) ご家族でタオルなどを共用しないようにしてください。
- (4) 20時以降の不要不急の外出は避けてください。
- (5) 不要不急の都県境をまたぐ移動は自粛し、1月9日からの三連休もステイホームをお願いします。
- (6) 買い物などで外出する場合でも、人数や時間は最小限としてください。
- (7) 体調が悪い方や重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方は、会食を極力控えてください。
- (8) 同居している家族についても会食などへの参加を控え、外出先からの帰宅時には、手洗いや消毒などを徹底してください。
- (9) 児童が濃厚接触者になった場合や、検査を受けることになった場合には学校への連絡をお願いします。

## 3 その他

- (1) 児童の心のケアを図るため、スクールカウンセラーの活用を推進します。
- (2) 感染者や濃厚接触者等への偏見や差別の防止を徹底します。
- (3) 上記内容は、本日現在のものであるため、今後の情勢により変更することもあります。

<問い合わせ先>

足立区立加平小学校  
副校長 深澤 綱文  
電話 03-3884-0716